

光が丘第七小学校・田柄第三小学校 統合準備会(第5回) 要点記録

開催日時	平成20年11月6日(木)午後7時~午後8時30分	
会場	田柄第三小学校 会議室	
出席者	委員	重田三夫、高橋義幸、松延茂、邊見茂、福澤志保、高橋明子、福田幸子、小山佐江子、相原幸一、小川典余、石井ひとみ、吉田君代、畑河内シメ子、清水きよゑ、小嶺牧子、吉田昭、五十嵐藤吉(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	2人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第4回)の要点記録の確認 2 学校指定用品の公費負担について 3 統合準備会連絡会(第1回)の協議結果について 4 統合新校の校名の選定について 5 その他 	

1 統合準備会(第4回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第4回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、11月13日(木)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

- 質疑なし -

2 学校指定用品の公費負担について

事務局

両校の教職員で構成する教職員連絡会で統合新校の学校指定用品を検討してもらった。その協議の結果、統合時に買い替えが必要な品目は、校章が変更となる校帽と体育着(上)、両校の規格が異なる体育着(下)、水泳帽、紅白帽子の5点であるとの報告を受けた。本日の統合準備会の意見を踏まえ、学校とも相談した上で、区が負担する品目を決めていきたい。

委員

統合新校の新一年生は新しい学校指定用品になるため、2～6年生にも同じものを支給すべきだ。

委員

学校指定用品を決める前に、検討状況を保護者に知らせてほしい。

副会長

可能な限り、事前に知らせる。

学校教育部長

今後、統合準備会に報告してもらおうという方法もある。

副会長

教職員連絡会および統合準備会の意見・要望を踏まえた上で、今後、教育委員会で一定の考え方をまとめ、区が負担する品目を決定していくということによいか。

- 異議なし -

3 統合準備会連絡会（第1回）の協議結果について

〔10月15日（水）に開催された統合準備会連絡会（第1回）の協議内容を報告〕

【概要】

(1) 統合準備会連絡会の進め方について確認した事項

- ・ 統合準備会連絡会は、各統合準備会の合意に基づいて開催する。
- ・ 統合準備会連絡会で確認した事項であっても、各統合準備会が最終的に判断する。
- ・ 委員の代理出席を認め、各統合準備会がその選出方法を定める。
- ・ 会議は原則として公開で行い、開催日時や議事録はホームページで公表する。

(2) 統合新校の校名の選定に関する委員の主な意見

- ・ 校名を公募することに賛成である。
- ・ 校名募集の範囲は、統合対象校の児童と保護者、光が丘とその周辺地域に限定したほうがよい。
- ・ 光が丘地区として名称の統一性をとったほうがよい。
- ・ 校名の候補が重なった場合のみ調整すればよく、名称の統一性をとる必要はない。
- ・ 名称の統一性をとるために条件を付けると、児童が自由に応募できなくなる。
- ・ 名称の統一性は、校名の募集後に図ればよい。

4 統合新校の校名の選定について

事務局

統合準備会連絡会（第1回）では、校名の募集については「公募すべきである」、募集の範囲(対象者)については「統合対象校の児童・保護者、光が丘および周辺地域に限定すべきである」という意見が多数であったが、名称の統一性については賛否両論で、様々な意見があった。また、「各統合準備会（第5回）の後に、再度、統合準備会連絡会を開催すべきである」との意見が多数であった。そのため、校名決定に向けた今後のスケジュールとして、今月中に統合準備会連絡会（第2回）を開催し、12月に開催する統合準備会（第6回）で、名称の統一性や募集方法について協議し、平成21年1月には校名を募集したいと考えている。その後、事務局で校名案の集計を行い、2月から3月に開催する統合準備会で校名候補を決定し、6月の区議会第二回定例会で条例を改正したい。

委員

第1回統合準備会連絡会の時と比べて、今後のスケジュールの内容が異なるのはなぜか。

事務局

第1回統合準備会連絡会の意見を踏まえ、今回、スケジュールを見直した。

委員

統合新校の校名の募集方法として、第1回統合準備会連絡会の資料に事務局案が2つ記載されているが、これ以外に選択肢はないのか。

事務局

協議の参考にしてもらうため2案を記載したが、他の方法もあり得る。

副会長

統合準備会連絡会委員の代理の選出方法について決めたい。なお、統合準備会連絡会委員は、高橋会長（田柄三小校長）福澤委員（光七小PTA）、相原委員（田柄三小PTA）、富永委員（光七小元PTA会長）である。

委員

福澤委員および相原委員の代理は各校の保護者から、富永委員の代理は両校の保護者以外の中から選出すればよい。

委員

会長の代理は副会長がよい。

副会長

会長の代理は副会長とする。また、福澤委員および相原委員の代理は各校の保護者から、富

永委員の代理は両校の保護者以外から選出するということでよいか。

- 異議なし -

委員

統合準備会連絡会に代理が出席することについて、統合準備会に報告する必要があるか。

副会長

代理の出席は、統合準備会連絡会委員が事務局に連絡すればよく、統合準備会に報告する必要はないのではないかと。

- 異議なし -

副会長

校名の募集について、意見を述べてもらいたい。

委員

校名は公募すべきだ。

副会長

校名は公募するということがよいか。

- 異議なし -

副会長

募集範囲について、意見を述べてもらいたい。

委員

募集範囲は、通学区域に限定すべきだ。

委員

通学区域に限定すると、就学指定校以外に通学する児童への募集が難しいのではないかと。

委員

児童や保護者には、本来の就学指定校と現に通学している学校の2種類の応募用紙を配付すればよい。

委員

募集範囲は、応募用紙の様式によると思う。4校の校名を記入する用紙にすれば、おのずと範囲は広がる。

副会長

1校の校名を記入する応募用紙の場合、統合に合わせて通学区域が変更となる地域に、どのように配布するかが問題だ。

会長

募集範囲を通学区域に限定すると、区域外から通う児童やその保護者への対応が難しい。

委員

学校で応募用紙を配付すれば、通学区域外から通う児童やその保護者にも対応できる。募集範囲を区域外まで広げると、どこまで募集するか線引きが難しいと思う。

委員

通学区域外の地域にも、統合新校のことを親身になって考えてくれる方がいる。そういった方の意見は取り入れるべきだ。そのため、募集範囲は通学区域に限定しないほうがよい。

委員

募集範囲は通学区域や出張所の管轄内などに限定せず、緩やかに考えたらどうか。

事務局

応募者の住所を記入する応募用紙としても、その住所の真偽を確認することはできない。そのため、記入された住所が募集の範囲外であっても、その応募を無効にすることは難しい。

委員

名称の統一性をとるならば、1枚の応募用紙に4校の校名を記入できるようにするとよい。

委員

4校の校名を記入できる応募用紙にするならば、応募用紙に統合の組み合わせを明記すべきだ。応募者の判断で、4校の校名を記入してもよいし、1校でもよい。

委員

1枚の応募用紙に4校の校名を記入できる応募用紙にするならば、4つの統合準備会で応募用紙を統一したほうがよい。

副会長

募集の範囲については、限定すべきだという意見が出た一方、限定すべきではないという意見も出された。第2回統合準備会連絡会には、当統合準備会では様々な意見が出されたと報告したいがよいか。

- 異議なし -

副会長

募集のスケジュールについて、意見を述べてもらいたい。

委員

年始の休暇があるので、募集期間は実質1ヵ月とれないのではないか。また、年始の忙しい時期に募集しても、応募は十分に集まらないと思う。

事務局

募集期間は、冬休み明けの平成21年1月8日(木)から1月末までとする予定である。準備があるため、20年12月から募集を開始することは難しい。また、区が行うパブリックコメントの期間が20日から30日程度であることを考えると、募集期間としては妥当だと思う。

副会長

募集のスケジュールは、事務局案に賛成するというだけでよい。

- 異議なし -

会長

名称の統一性について、意見を述べてもらいたい。

委員

名称の統一性をとるか否かは、統合準備会連絡会において決定されるのか。

会長

連絡会は決定機関ではない。最終的な判断は各統合準備会が行う。

委員

名称の統一性をとるか否かによって、応募用紙の様式は変わってくる。

委員

光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校は、他の統合新校とは地域性が異なるので、名称の統一性はとらなくてよい。

委員

校名は各統合準備会が自由に検討すればよい。

委員

8校には、「光が丘」以外の地区から通う児童が在籍する学校もある。また、「光が丘」で名称の統一性を図るとなると、名称が限定されてしまうので、自由に検討すべきだ。

副会長

名称の統一性については、まずは、各委員から出された意見を第2回統合準備会連絡会に報告する。その後、改めて検討したい。

委員

統合準備会連絡会の協議結果を基に、統合準備会が協議するのはおかしい。各統合準備会が自由に検討した結果を、連絡会に報告すればよいのではないか。

副会長

統合準備会連絡会は決定機関ではない。最終的には、各統合準備会がそれぞれ判断する。

委員

学校跡施設活用検討会議は設置されたのか。

事務局

既に設置し、第1回を9月30日(火)に、第2回を10月24日(金)に開催した。

副会長

第2回統合準備会連絡会の開催日時等を教えてもらいたい。

事務局

11月21日(金)午後7時から、光が丘区民センターにおいて開催する予定である。後日、統合準備会連絡会委員の方へ開催通知をお送りする。

5 その他

副会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は12月8日(月)午後7時から、光が丘第七小学校で開催したいと思うがよいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第5回統合準備会を終了する。